

独立行政法人 国立病院機構 高崎総合医療センター
標準業務手順書（企業主導治験）
変更一覧表

変更箇所	変更前 (2023.2.1 版)	変更後 (2023.4.3 版)	変更理由
表紙	<u>2023.2.1 版</u>	<u>2023.4.3 版</u>	改訂に伴い変更。

独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センターにおける
企業主導治験に係る標準業務手順書

変更箇所	変更前 (2023.2.1 版)	変更後 (2023.4.3 版)	変更理由
（治験依頼の申請等） 第2条	院長は、治験責任医師より提出された治験分担医師・治験協力者リスト（書式2）に基づき、治験関連の重要な業務の一部を分担させる者を了承する。院長は、了承した治験分担医師・治験協力者リスト（書式2）を治験責任医師及び治験依頼者に提出し、その写を保存するものとする。また、院長は必要に応じて治験依頼者に治験分担医師・治験協力者リスト（書式2）の写を提出する。 2 略	院長は、治験責任医師より提出された治験分担医師・治験協力者リスト（書式2）に基づき、治験関連の重要な業務の一部を分担させる者を了承する。院長は、了承した治験分担医師・治験協力者リスト（書式2）を治験責任医師に提出し、その写を保存するものとする。また、院長は治験依頼者に治験分担医師・治験協力者リスト（書式2）の写を提出する。 2 略	運用変更。
（附則） P.20	略	略 <u>2023年（令和5年）04月03日</u> 第25版	改訂に伴い追記。